

令和6年度 教育警察常任委員会における取組の成果

令和7年(2025年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
1	体育館の空調設備について	体育館へのエアコンの導入について、県立高校魅力化の一つにつながるため、財政的なことは大事であるが、そこをどうやってクリアしていくかということを今後考えていってほしい。	空調整備を含む県立学校施設整備について、国庫補助の対象とするよう国へ要望した。(全国公立学校施設整備期成会等) また、体育館へ空調整備する際の課題や対応状況等について、他県の事例を調査し、活用した財源や断熱化の手法等を研究した。 なお、次年度以降も、引き続き、体育館への空調整備について、課題や対応状況等に係る調査研究を行うとともに、国経済対策を活用した整備についても併せて検討していく。
2	日本語指導推進事業について	外国にルーツを持つ子供さんたちも増えると思うので、そういうことも見据え、この事業は今後重要になってくると思うため、ぜひこの事業をやってほしい。	外国にルーツを持つ児童生徒への支援体制の強化に向けて、県教育委員会では、日本語指導に関する知識や技能を有する教員の育成に向けた国の研修への教員派遣、また、JASM駐在員子女の受入れ拠点校を有する菊陽町への財政的支援、さらに、業務委託による日本語指導員の派遣や電話等による相談対応などを行っている。今年度は、新たに熊大の研修プログラムを受講する教員への受講料の一部補助も実施している。 また、毎年、日本語指導が必要な児童生徒の受入れ状況等に係る調査を実施し、状況把握を行うとともに、関係市町村教育委員会と連携して支援体制の整備に努めている。 次年度も引き続き、当該児童生徒の受入れや支援等に関する教育環境整備に向けて取り組んでいく。
3	県立高校施設の入札不調について	入札不調の原因として技術者が少ないということは県全体としても言えることではないかと思うし、もちろん人が少ないということはあると思うが、発注額等も恐らく影響しているのではないかな。 特に、教育施設の場合は、早めに改修していく、優先度は高いのかなというふうに思われるため、そのあたりもしっかり分析して、解決策を考えてほしい。	建築関係団体との意見交換やヒアリングなどで、最近は人材確保や人件費の高騰等が課題となっていると聞いている。このため、最新の単価をもって適正な予定価格の算定を行い、さらにゆとりのある工期の設定や発注時期の平準化、工事を行う地域を分散するなどの配慮を行っている。今後も建築業界の実態の把握に努め、これまで以上に建築業者が応札しやすいよう工夫していきたい。 また、小規模な修繕等については学校においても積極的に発注を行い、学校運営に支障がないように取り組んでいる。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
4	教科書採択における教科書の展示について	出版社の方に要望してもらい、全会場で全教科書が見れるようにしてほしい。	教科書展示会の実施にあっては、全ての展示会場で全発行者の教科書が展示できるように、本課から発行者に要望したが、発行者から追加は難しいとの回答を受けた。そのため、教科書センター以外の展示会場で、一部の発行者の教科書を展示することができなかった。(教科書センター18箇所、任意の展示会場36箇所) 令和6年11月に、文科省へ教科書の採択状況に関する報告を行った際に、教科書見本を十分に送付しなかった発行者があり、教科書展示会で展示できない会場があったことを伝え、発行者に対して指導いただくよう要望した。 今後も、全会場で全教科書が展示できるように、引き続き要望を行っていく。
5	警察職員の交通事故について	本部長はじめ県警挙げて、交通事故というものを一回見直し、二度と起こさない形で今後徹底してほしい。	県警察では、職員の公用車の交通事故防止を図るため、発生分析資料等に基づく反復した意識啓発、事故の発生状況や車両の特性を踏まえた運転訓練等を行っている。 また、公用車の交通事故が発生した場合には、発生所属の運転指導担当者及び当事者を警察本部に招致し、事故原因等の調査、運転指導官による運転指導等を行い、再発防止のための取組を行った。 今後も、様々な対策を検討しながら、公用車の交通事故防止を徹底していく。
6	次期教育振興基本計画に関する子供へのアンケートについて	子供の意見が答えやすいようなアンケートの中身にしてほしい。	第4期教育振興基本計画の策定に当たり、令和6年10月に、県内の小学校(5年生以上)、中学校、義務教育学校(5年生以上)、高校、特別支援学校(小学部5年生以上、中学部、高等部)に通う子供たちにアンケート調査を実施した。 調査方法は選択式を中心に、一部自由記述とし、また、児童生徒の端末や家庭のスマートフォンで回答できるようWEBアンケートフォームを活用するなど、回答しやすくなるよう配慮し、約9万2千人余の対象者数に対し、2万6千人余の児童生徒から回答があった。 なお、アンケートの回答を分析し、その傾向を踏まえ計画への反映を行った。
7	オンライン授業について	オンライン授業というものを通じて、メタバースの中でアバターを通じていろいろ交流をやったりするなど、ぜひ進めていってほしい。	本年度は、メタバース空間を活用した不登校支援に取り組んでいる複数の都県を視察し、情報収集を行った。 また、有識者からなる「不登校児童生徒への支援に関する協力者会議」において、今後、家から出ることができない子どもへの学びの場を確保するため1人1台端末やオンラインを活用した学習支援の方策などについても議論する予定である。 なお、遠隔学習・オンライン学習については、「熊本県ICT活用推進研修パッケージ」のテーマの一つとしてガイドブックを作成するなど、教職員の指導力向上にも取り組んでおり、県立学校については、通信環境のない世帯の児童生徒に対するモバイルルータ(通信機器)の貸出しを行うなど、1人1台端末の家庭学習での活用促進に取り組んでいる。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
8	鹿本高校落雷事故調査委員会の設置について	部活動はもちろん、民間のクラブチームなどにも、再発防止策の情報提供を行い、二度とこのような事故が起こらないような取組をやってほしい。	令和6年4月、宮崎県で発生した県立鹿本高校サッカー部の落雷事故について、学校事故対応に関する指針【改訂版】に基づき、外部有識者6人による第1回熊本県立鹿本高等学校サッカー部落雷事故調査委員会を12月に開催した。 調査委員会の委員は、弁護士(1人)、医師(1人)、学識経験者(2人)、学校事故対応の専門家(2人)で構成し、調査委員会への諮問内容については、(1)事故発生の原因について (2)事故後の対応について(3)再発防止策についてである。 会議の公開・非公開の決定及び傍聴については、本委員会は全て非公開で行い、各委員会の終了時には報道機関に委員長から概要説明を行う。 今後は現地調査も含め、月に1回程度委員会を開催予定しており、報告書は令和7年5月末を目処に調査を進め、作成する予定である。報告書に関しては、民間のクラブチームを含め関係団体へ情報発信を行い、二度と同様の事故が起こらないよう再発防止に取り組んでいく。